

石松議員が「市政会」の意見を解説

議員全員22名で構成する「議員定数等調査特別委員会」と「清掃施設整備等調査特別委員会」が設置されて議論が続いている。



* 議員定数等調査特別委員会では

この委員会では、①議員定数、②議員報酬、③政務活動費、④委員会の体制、⑤その他委員会が必要と認めた事項一の調査研究を行うことになっています。前の「議会レポート」でも報告していますが、「議員定数については、④委員会の体制を先に議論し、議会の体制が固まってから①議員定数の議論に入るべき」、さらに「②議員報酬と③政務活動費については、経済と市民生活の状況及び政治情勢を鑑み検討は見送るべき」というのが「市政会」の意見です。

さらに、委員会体制の議論のなかで「予算と決算は毎年必ずあるものなので、特別委員会（毎回3常任委員会から3人ずつ選ばれ9人で構成）ではなく常設委員会にすべき。全員参加の常任委員会とし、分科会で議論する方式を導入」という提案をしています（委員会として現在予算決算の常任委員会化に向けて議論中）。「①代表質問制度…会派制度が定着してきたので、会派ごとの代表質問制度の導入。②総括討論制度…反対討論だけで、賛成討論がないのはよくない。会派ごとに議案に対する賛否の意見を述べる総括討論方式を導入。③1年に1~2の条例もしくは政策提案を目標に、会派間の政策調整会議の設置と1年に1~2のテーマを決めて、政策課題の研究会議の開催」についても提案しているので、予算決算常任委員会化の議論のなかで改めて主張していきたいと考えています。

この議論が終わったらよいよ定数の議論へ進みますが、「市政会」としては、①常任委員会の適正な委員数、②人口比（人口規模別の議員一人当たりの人口で比較）、③地域性（行政区もしくは小中学校区ごとの一票格差）、④議会費用（一般会計に占める議会費の割合）、⑤類似団体（人口規模や人口と産業構造）との比較一の観点から必要議員数を割り出して検討することを求めていく予定です。
← 左のQRコードから「議員定数等調査特別委員会」の議事録を閲覧及びダウンロードできます。

* 清掃施設整備等調査特別委員会では

2回目の中間報告が出されましたので、詳しくはそちらを見てください。一つだけお伝えしたいのは、地元柏井区長から「現在の新清掃施設整備計画に組み込まれているバイオガス発電については、メタンガスを発酵した有機残渣物についても燃焼を必要とし、二度の燃焼が必要となること、メタンガス貯留タンクについての危機感、脱水汚泥の最終処理についての悪臭の問題や地区のさらなるイメージダウンにつながる要素が含まれ、必要な施設とは思えないことから、柏井区会において断固反対で決議した」という要望書が出されたことから、特別委員会でもバイオガス発電併設に反対しているかのような誤解が市民の中の一部にあるようです。



私たち「市政会」としては、地元区長から出された要望を無視して計画を進めることには絶対反対ですが、バイオガス発電併設には必ずしも反対していません。生ゴミを焼却せずに発酵させることによってカーボンニュートラルが実現できるし、発酵によって生まれるメタンガスで発電すればその分化石燃料による発電を減らすことができ、CO2削減につながるからです。ただ費用の問題がありますから、現状で建設や運営コストがどれくらいかかるのかを明らかにして、費用対効果を考えながら導入の結論を出していくべきではないかというのが「市政会」の意見です。
← 左のQRコードから「清掃施設整備等特別委員会」の議事録を閲覧できます。



今回の「議会レポート」は、令和7年度予算を決めた第1回定例会(2/26~3/18)の報告です。「予算特別委員会」には村上議員が参加しました。また一般質問は、会派からは2人の登壇となりました。石松議員が会期中に新型コロナウィルスに感染し、発熱・嗅覚障害の症状が出たため欠席となり、一般質問の通告を取り下げました。※この「議会レポート」の作成費用は、私たち4人の「政務活動費」を充当しています。

— 笠間市議会会派「市政会」議会レポートNo.5 —



飯田正憲会長から

* 市政会は令和7年度予算に賛成しました

「常住人口調査」によると笠間市の人口は、自然動態で807人減、社会動態は191人増となっています。令和4年から転入超過が続いており、子育て世代の転入など、教育、保健・福祉、都市基盤の整備等の効果が出始めているのだと思います。また今年は、団塊の世代が全て75歳以上となるなど、1人暮らしの高齢者世帯が増加し続けています。移動や買い物など日常生活に困らない生活環境づくりや、防犯対策、終活支援など1人暮らしでも安心して暮らせる対策が必要となっています。

常住人口とは、毎月の住民基本台帳人口の増減数(出生・死亡・転入・転出等)を加減して算出した人口。
住民票の有無に関わらず、市内に居住している日本人及び外国人の総数。
自然動態とは、出生・死亡に伴う人口の動き。社会動態とは、転入・転出に伴う人口の動き。

令和7年度は、「子育て支援」や「共生社会を支える地域の担い手育成」の重点プロジェクト関連の事業に引き継ぎ力が注がれるほか、友部駅から市役所周辺の「中心地区のまちづくりのプロジェクト」に新たに着手する事業予算も計上されています。このプロジェクトは5年計画で進められ、「オール笠間」の「賑わいの中心拠点」をつくるもので、市役所・図書館・公民館など公共施設を1カ所にまとめて複合化するものです。他にも笠間地区の北側でスクールバスに地域住民が相乗りする実証実験を行う「通学支援事業」、社会福祉協議会にセンターとなる窓口を設置し「身寄りのない高齢者の支援を行う事業」、「第2子以降の保育料無償化」や「筑波海軍航空隊記念館広場整備」などの新しい事業が予算化されています。笠間市の抱える課題に沿った、時宜にかなった予算内容になっていることから賛成しました。



北山公園の整備はどうなったのか？

この間「市政会」としては、「北山公園」のローラー滑り台やトイレなどの早期改修を求めてきました。「ライフサイクルコストに基づいて各施設を検討」し、展望塔や管理棟なども含めて、次年度予算策定に間に合うよう進めていくということでした。しかし検討過程のなかで、予想以上に費用がかかることが明らかになり整備方針を出すのに時間がかかるため、令和7年度予算には計上されませんでした。



← 左のQRコードから、「令和7年度予算書」(PDF)が閲覧及びダウンロードできます。

【定例会後に示された整備方針】

ローラー滑り台→「自然公園法」ではなく「都市公園法」に基づく詳細な点検の結果、主要な個所に部分的な異常が認められ使用不可(利用中止)となった。更新費用(約2億1千万円)と撤去費用(約1千万円)を比較した結果、滑り台は撤去し、跡地は自然や地形を活かした整備をする。

展望塔→構造上危険な状態ではなく通常利用はできるが、耐震補強を含む改修や建て替えが必要という調査結果が出た。耐震補強含む改修費用(約1億800万円)、建て替え費用(約1億5千4百万円)、取壊し費用(約2千万円)を比較した結果、当面維持管理しながら活用し、必要に応じた検査を実施し、使用不可となった時点で取り壊す。

管理棟→雨漏りの修繕は終了したので、当面現状のまま使用する。

屋外トイレ→南側駐車場(旧パラダイス付近)のトイレは80~100回/日の使用状況が明らかになった。展望塔付近のトイレと合わせ引き続き現状のまま使用する。

村上議員の一般質問から

* 笠間の栗が地元で買えない実状も踏まえてブランド化推進を

笠間の栗のブランド化を推進するために、市では①首都圏でのプロモーション、「新栗まつり」などのイベントの開催、市内周遊を促すパンフレットの作成やSNSによる情報発信によるPR事業、②良質な笠間の栗を消費者に提供できるよう関係機関と連携、生栗の認証制度やコールドチェーンによる流通販売の推進など一の取り組みが進められてきました。さらに今年も知名度向上が目ざされていますが、残念ながら生栗の販売価格は、京都の丹波栗(2,862円)や長野の小布施栗(2,000円)、熊本の山鹿栗(1,451円)に、笠間栗(976円)は追いついていません。

笠間の栗は毎年一時的に不足状態が生じるときがあります。とくに9月下旬から11月上旬にかけて「道の駅かさま」は多くの県内外の人で賑わいますが、混雑や在庫不足で栗やモンブランが買えずに帰路に就く人が結構います。また菓子店など地元の業者からも笠間の栗が手に入らないという声も出ています。こうした実状があることを踏まえて、栗のブランド化推進事業を進めていくよう要望しました。

* 栗の剪定作業の人材確保を

栗の剪定は樹木の形を整え、日当たりや風通しをよくすることで作業効率を向上させたり、次の年に品質のよい栗の収穫量を増やしたりする上で重要な作業です。人がいなくてその選定作業ができずに困っている農家のために、市で何か対策できないか質したところ、「剪定が行えない場合はその近くの生産者が協力して、剪定作業を行っていくのが重要。現在のところ市の方に剪定を依頼したいという要望が来ていないので、剪定人材の育成は考えていない」という答弁でしたが、「多くの栗農家から『人がいなくて剪定作業できずに困っている』という声を聞いている。市から剪定を呼び掛ければお願いしたい農家は相当数ある」「耕作放棄になっている原因の一つに、剪定できないから木の枝がどんどん伸びて、さらに剪定しづらくなっているという状況がある。木が小さいうちであれば、剪定は苦にならない。その状況を酌み取って選定作業で稼げるような人材づくりをしてほしい」と詰めた結果、「市としては県と協力して剪定講習会を継続していくことを第一に考えているが、剪定してもらいたいという声があるという話を聞いたので、生産者の集まりの際や、県など関係機関にアンケート等を行いニーズ調査から始めたい。その結果事業の必要があれば予算要求していきたい」という答弁がありました。



※村上議員は「笠間市職員の人材育成」「児童虐待」についても質問しています。

← 左のQRコードで村上議員の一般質問が視聴できます。

田村議員の一般質問から

* 子どもたちを「闇バイト」から守るために相談できる環境整備を

昨年の8月頃から首都圏を中心に強盗事件が発生し、「トクリュウ」型の犯罪だという報道がありました。「トクリュウ」(匿名・流動型犯罪グループ)とは、SNSや求人サイト等を利用して、犯罪実行犯を募り、匿名性の高い通信手段を用いて結びついたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度メンバーを入れ替えながら、強盗事件や特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺などさまざまな犯罪行為を行うグループのことです。また、「闇バイト」を通じて知らないうちに犯罪に加担させられているという話もよく聞きます。埼玉県や神奈川県では高齢者が殺害されるなど、不安を感じている市民も少なくありません。

笠間市ではいち早く防犯対策の補助事業として「防犯用品の購入への補助」を行うなど、防犯対策に力を入れていますが、「闇バイト」対策について質したところ、「昨年10月に茨城県に住む14歳~16歳の3人が『闇バイト』に応募し、山口県の住宅へ強盗に入ろうとして逮捕された事件を受け、市教育委員会から笠間

警察署に講師派遣を依頼し、市内中学校で『闇バイト加担防止講演会』を実施した。さらに笠間警察署において、市内高等学校で実施している『非行防止講話』の中で『闇バイト』について注意喚起を行った「茨城県警察本部で委嘱したボランティアがSNSを検索し、『闇バイト』と見られる投稿を見つけ出し削除するなど県内全域で『闇バイト』対策に取り組んでいる」ということでした。

『闇バイト』の勧誘は「高額収入で安全に稼げる、リスクなし」など、心理的ハードルを下げる形で行われており、「こうした募集には注意が必要、『闇バイト』は犯罪につながり、自分にはメリットがない」ということをしっかり子どもたちに伝えていくことが大事です。そして、闇バイトに応募してしまって犯行グループから脅されたときなど、すぐに相談できる窓口が必要です。

* 「特殊詐欺」の被害の多くは高齢者

笠間でも市民が「特殊詐欺」に遇って大金を騙し取られるという報道がありました。「特殊詐欺」は、オレオレ詐欺・預貯金詐欺・架空料金請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺・キャッシングカード詐欺等10種類の手口を総称したもので、現金やキャッシングカードをだまし取る犯罪です。市としてはホームページやSNSなどを活用し、詐欺の手口を紹介した注意喚起、さらに「笠間消費生活センター」において、「まちづくり出前講座」として特殊詐欺の関連講座を20回実施しています。特殊詐欺と思われる相談をすでに42件も受けており、その解決に向けた取り組みも行われています。

特殊詐欺被害者の中でも圧倒的に多いのが65歳以上です。高齢者は「お金」「健康」「孤独」の3つの不安を抱えていると言われます。特殊詐欺グループはこれらの不安に付け込み、高齢者に対して親切に対応して、信用させてから、貯金などの財産を狙って詐欺の手口を持ち掛けます。また退職した高齢者は日中家にいることが比較的多く、電話に出られる時間も増えるため、詐欺の電話と接する可能性が高まります。その上、聴力が低下していたりすると、家族の声を聞き分けられにくくなっていることもあります。改めて高齢者への対策強化を求めていきたいと思います。



※田村議員は、「男女共同参画女性活躍社会」「ソフトパワー(文化スポーツ)」「農作物に使用するマルチ」についても質問しています。

← 左のQRコードで田村議員の一般質問が視聴できます。

